

新型コロナウイルス感染防止対策について(改訂版)

本校においては、これまでの感染症対策の取組を基本にしつつ、感染防止対策を再徹底しながら教育活動に取り組んで参ります。ご一読ください。

【教育活動全般について】

- 職員は終日マスクを着用して指導に当たります。
- 換気は30分に1回か、常時2方向隙間を空ける換気を行います。また長い休憩時間には、2方向の窓を大きく開けて換気します。
- 教室等の除菌については、担任等が清掃活動時間を中心に行い、放課後にも適宜行います。
- 新型コロナウイルス感染不安や、PCR受検、新型コロナウイルス罹患等で長期に休む児童に対しては、保護者の方と学校との相談で、当該児童の健康面等を考慮したうえで可能な範囲で授業のオンライン配信を行います。

【登校→教室→朝の会】(朝の会の始まる5分前の8時30分までは、教職員の勤務時間外であるため、教職員の目が行き届かないことから、特に下記のことを徹底できるように日々の学級指導で努めます。)

- 登校した児童は、教室近くの手洗い場に行き、手のひら、手の甲、指先、爪、指、手首を洗います。必ず手洗いをすませてから教室へ入るように子どもに指示します。このことについては、各ご家庭でも周知徹底をお願いします。登校時刻には管理職が校舎内を巡回し、手洗いの呼びかけを行います。
- 手洗いが終わった後、教室入室し、荷物を整理したり、提出物を決められた置き場所に提出したりします。
- 8時15分のチャイムの合図で、外遊びをしたい児童は運動場に出ることができますが、



その際、校舎を出た段階でマスクを外すことは可とします。マスクを外す際は、耳のひもとをとり、耳の近くを持って内側を中にして折るよう指導します。外したマスクはズボン等のポケットに入れます。(運動場での外したマスクの所持の仕方については、各ご家庭の工夫にお任せします。)



- ・8時30分のチャイムで外遊びが終了して児童は校舎に戻ります。その際に、必ず校舎に入る際にマスクを着用するよう指導を徹底します。
- ・運動場から教室に戻る前に、必ず手洗いをするように指導を徹底します。
- ・朝の会は健康観察カードによる健康観察を行い、もし検温できていない児童がいる場合には、各学級に備え付けの学校の体温計（非接触型）で早急に検温します。

【学習活動中】

- ・教室や特別教室での学習中は、必ずマスクを着けるよう指導を徹底します。
- ・学習中の児童の席は、これまで同様可能な限り間隔を確保し、密集しないよう工夫します。グループ学習の際に机を向かい合わせにする場合でも、可能な限り間隔を確保します。
- ・学習中に、体調が悪くなった児童や、発熱した児童は、早急に保健室前の休養スペースで待機させるとともに、保護者の方に電話連絡を入れますので、その際はお迎えをお願いします。
- ・運動場や体育館、理科室等の特別教室に移動するときは、必ず移動前に手洗いをするように指導を徹底します。教室移動は不要なおしゃべりをせず、間隔をあけて移動し、活動後は、教室に戻る前には必ず手洗いをするように指導を徹底します。
- ・体育の授業では、児童の安全面の配慮からマスクは着用しません。したがって、児童には、体育の授業中は、大声で騒いだり、友だちと密接したりしないよう声掛けをしながら指導します。児童同士が体を密接させたり、身体接触したりする活動は行いません。遊び時間と同様にマスクは校舎内を移動する間は着用し、下足から出た後や体育館に到着してからマスクを外すことを徹底します。
- ・音楽における歌唱指導については、マスクをした状態で、子ども一人一人の間隔を左右前後2m（最低1m）確保できる状態で行います。飛沫が飛ぶリスクの高い楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ）の指導は、「吹く」指導は中止し、指遣い等飛沫の危険のない方法で行います。
- ・教室における呼びかけの学習は、歌唱指導と同様にマスクをした状態で、子ども一人一人の間隔を左右前後2m（最低1m）確保できる状態で行います。
- ・家庭科における調理実習については、感染状況を十分注視し、感染対策をとったうえで行います。



【休憩時間】

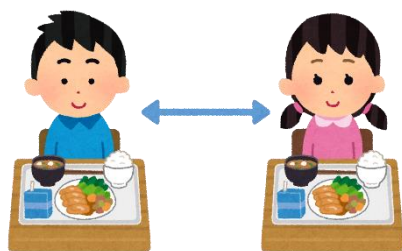
- ・運動場で遊ぶ児童は、朝の遊び時間と同様に、下足から出てからマスクを外し、遊びを

お ころやない はい ながら うんどうじょう きょうしつ もと まえ てあら
終えて校舎内に入るときにマスクを着けます。必ず、運動場から教室に戻る前に手洗い
をするよう指導を徹底します。

- 校舎内で遊ぶ児童は、必ずマスクは着用し、友だちと密集した遊びをしないよう指導を徹底します。

【給食時間】

- 給食前には担任等の指導の下で全員手洗いを行い、各自給食の準備をします。
- 担任等もエプロン・三角巾・マスクの身支度をします。
- 机の向きは前向き、一人ずつ間隔を空け、班の形にしません。



• 「いただきます」と言ってからマスクを外します。マスクを外す際は、耳のひもと取り、耳の近くを持って内側を中にして二つ折り、マスクを収納できる小袋にしまう。(できるだけ、ご家庭でご準備ください。)

- 原則しゃべらないようにして食べるように指導します。
- 一度配膳された給食は途中で食缶に戻しません。食べ

きれないときは、片づける際に食缶に戻すよう指導します。

- 「おかわり」や「増やす」作業については、担任等が行います。
- 食べ終わった児童からマスクをつけ、密にならないよう一方向の順路を確保し、食器を返却させます。
- 「ごちそうさま」はマスクを着けて言います。

【掃除時間】

- 清掃の始めと終わりには、必ず手洗いをするよう徹底します。
- 清掃活動中はマスクを着用し、各清掃活動場所で密にならないよう指導します。
- 児童は、ほうきを使った掃き掃除と机や棚などの拭き掃除、机の運搬や整頓をします。
- 児童は雑巾で床や廊下を直接手で拭いたり、運動場のゴミや落ち葉を直接手で拾ったりする清掃活動をしません。



- 「スクールサポートスタッフ」としてトイレ清掃や消毒を担って下さる方に来ていただき、午前中を中心にトイレ清掃を毎日していただいております。児童がトイレの清掃をすることはありません。また、階段手すり等の全児童共有部分についての消毒も当該スタッフにお願いしています。

【緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間中及び感染拡大継続中の特別対応】

- 保健室内は、基本的に基礎疾患を有する児童が優先使用することとし、体調不良児童については原則として保健室前のスペースと保健室前の部屋を使用します。
 - 登校後に体調不良の訴えがあった場合は、発熱の有無にかかわらず、ランドセル持って保健室前スペースへ移動させます。(一旦保健室前スペースに移動した児童は教室に戻さず、原則下校させますのでお迎えをお願いします。この場合、当該児童が発熱したり風邪症状がひどい場合は、そのきょうだいについても感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言期間中は大事をとって原則下校していただきますようご協力をお願いいたします。)
 - 体調不良の児童の付き添いは他の児童にさせません。
 - 保健室前は体調不良児童以外の児童の通行を禁止します。
 - 保健委員会の児童の活動は、体調不良児童と関わる仕事はさせません。
 - 保健室の児童の掃除は休止します。
 - 休み時間、体育時にけがをした児童は、運動場・校舎内関わらず、2階職員室前に設置する手当場所にきて手当てを受けます。
- 体育館の使用
 - 体育館での活動は、2クラス(5クラスの学年は3クラス)までとし、運動会練習等では時間割を工夫して、学年全員が体育館で活動することは避けます。
- 教室におけるグループ学習
 - 教室におけるグループ学習はなるべく行わないようにしますが、学習方法としてグループ学習が必要な場合は、十分密集を回避した机のならば方で実施します。